



エイ・ケイがインフォメーション・ディベロップメント<4709>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



インフォメーション・ディベロップメント<4709>について、エイ・ケイが11月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「1. 単体保有割合1%以上の共同保有（株式会社ケイ・シー・エス）減少のため。2. 単体株券等保有割合の増加（株式会社エイ・ケイ）のため。（株式会社ケイ・シー・エスと株式会社エイ・ケイが合併し、株式会社ケイ・シー・エスが解散）」によるもの。

報告書によると、エイ・ケイのインフォメーション・ディベロップメント株式保有比率は、12.70%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2015年7月21日。